

平成 27 年 5 月 13 日

各位

社名グローバルアジアホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 瀋 培今

(JASDAQ・コード 3587)

問合せ先 代表取締役副社長 楊 晶

TEL 03-5510-7841

当社株式の特設注意市場銘柄の継続に関するお知らせ

当社の株式は、平成24年6月20日付で株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)から特設注意市場銘柄に指定されておりましたが、平成27年5月13日付で特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 特設注意市場銘柄継続の理由

当社は、平成24年3月14日及び6月8日、過年度の決算短信等の訂正を行うとと もに、同日に有価証券報告書等の訂正報告書を提出しました。

本件に関する調査及び照会等により、当社により不適切な会計処理が行われており、 その主たる要因は、当社の取締役による与信管理の懈怠、当社及び当時の当社子会社に おける内部管理体制の不備等であることが判明しました。

以上より、株式会社大阪証券取引所(当時)は、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認めたため、平成24年6月20日に当社株式を特設注意市場銘柄に指定されましたが、当該指定から1年を経過した後に当社から提出された内部管理体制確認書の内容等を東証が確認したところ、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは認められなかったため、平成25年9月24日に特設注意市場銘柄の指定を継続する

ことになりました。

今般、当該指定から2年を経過した後に当社から提出された内部管理体制確認書の内容等を確認したところ、改善に取り組んではいるものの、子会社の1社が元社員に実質的に支配され、当該子会社の経営状態を把握できない状況が平成26年7月以降継続しており、そのような状況を解決するための迅速な方策をとっていないなど、子会社管理の不備が依然として改善されていないことが認められました

また、当社では、2014年6月に新株予約権の行使等によって調達した資金が不正に引き出され、その所在が不明になるといった資金管理上の重大な不備が認められたほか、与信管理が形骸化していたこと等により多額の預け金が全額回収不能になるなど、与信管理上の不備も認められました。当社では、これらの不備に対して再発防止策を策定しているものの、その履行は一部に留まっており、現時点では運用実績が確認できる状況ではないと認められました。

その他にも、内部監査及び監査役業務が適切に実施されていないこと、適時開示について組織的に対応する体制が適切に構築できていないことが認められました。

これらを踏まえ、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できないことから、当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続することになりました。

なお、当社株式が特設注意市場銘柄に指定された日(平成24年6月20日)から3年を経過し、かつ、内部管理体制等に引き続き問題があると認められた場合は、当社株式は上場廃止となります。

2. 当社の今後の取組み

今回の結果を踏まえ、改善が遅れているということを真摯に受け止め、特設注意市場 銘柄 指定の解除に向けて全社一丸となって取組んでまいります。今後の具体的な改善 策等につきましては、方針が決定次第、早急にお知らせいたします。

以上